

国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策

～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～

<施策例>

令和6年12月



内閣府
Cabinet Office

目次①

I 日本経済・地方経済の成長

～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～

● 最低賃金引上げに向けた環境整備を支援する業務改善助成金	6	● 売上100億超への成長を目指す中小企業へのファンド出資	23
● 中小企業取引対策緊急事業	7	● 売上100億超への成長を目指す中小企業への設備投資支援	24
● 下請法改正の検討	8	● 国際協力銀行(JBIC)による地方創生に資する中堅・中小企業向け金融支援	25
● 物流の革新や持続的成長に向けた中長期計画を踏まえた取組の推進	9	● 新しい地方経済・生活環境創生交付金	26
● クリエイター事業者支援事業(事業化・海外展開推進)	10	● 高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の延長	27
● 中小企業の成長投資・生産性向上・省力化投資等の一体的な支援	11	● 生産性向上・地方創生に資する道路ネットワークの整備等	28
● 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金	12	● まちづくりのデジタル化を含むスマートシティの推進	29
● 地域未来投資促進法等を活用した土地利用転換手続の迅速化	13	● 地域資源等を活用した地方都市等の再生	30
● リカレント教育エコシステム構築支援事業	14	● 「魅力的な地域をつくる」ための先行事例調査・研究	31
● 「年収の壁・支援強化パッケージ」の着実な実行と年金制度等の見直し	15	● 国産小麦・大豆供給力強化総合対策事業	32
● 人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ	16	● 米粉需要創出・利用促進対策事業	33
● 介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策	17	● 国産飼料生産・利用拡大緊急対策のうち国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業	34
● 障害福祉人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策	18	● サプライチェーン連結強化緊急対策	35
● 中小企業活性化・事業承継総合支援事業	19	● フードバンクへの政府備蓄米の無償交付	36
● 民間金融機関のプロパー融資と組み合わせた協調支援型の信用保証制度	20	● スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業	37
● 日本政策金融公庫等による資金繰り支援	21	● 新基本計画実装・農業構造転換支援事業	38
● 事業再構築法制の整備	22	● 中山間地域等対策	39
		● 林業・木材産業国際競争力強化総合対策	40
		● 水産業競争力強化緊急事業	41
		● 国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策	42
		● 輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策	43

目次②

● 医師偏在対策の推進	44	● 図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業	63
● へき地医療拠点病院運営事業	45	● 国際大会を契機としたパラスポーツ振興	64
● 介護テクノロジー開発等加速化事業	46	● 地域の社会課題解決に向けたデジタルライフライン整備加速事業	65
● 地域少子化対策重点推進交付金	47	● SPring-8 の高度化 (SPring-8- II)	66
● 地域で安心して妊娠・出産できる環境の整備	48	● NanoTerasu の共用ビームライン増設	67
● 持続可能な物流を支える物流効率化実証事業	49	● 「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備	68
● 地域の移動課題解決に向けた自動運転サービス開発・実証支援事業	50	● 量子暗号通信網の早期社会実装に向けた研究開発	69
● 「交通空白」の解消等に向けた地域交通のR・デザインの全面展開	51	● フュージョンエネルギーの実現に向けた研究開発の推進	70
● 買物サービスの確保のための地域と民間事業者の連携に関する調査研究事業	52	● 科学研究費助成事業(科研費)における国際性・若手研究者支援の強化	71
● 訪日外国人旅行者受入環境整備に向けた緊急対策	53	● 創薬クラスターキャンパス整備事業	72
● 航空燃料の安定供給に資するサプライチェーン整備支援事業	54	● AMEDの研究開発支援の見直し	73
● 電子渡航認証制度の導入に向けた調査等準備の促進	55	● 再生・細胞医療・遺伝子治療製造設備投資支援補助金	74
● 地方への人の流れの創出・拡大、地域経済の好循環による付加価値の創造	56	● 後発医薬品の産業構造改革のための支援事業	75
● 稼ぐ力のあるコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり	57	● バイオ後続品の国内製造施設整備のための支援事業	76
● 民間資金等活用事業調査費補助金 (PPP/PFI案件化促進)	58	● 医薬品安定供給体制緊急整備事業	77
● 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	59	● 宇宙戦略基金	78
● 国立劇場再整備	60	● 準天頂衛星システムの開発等	79
● クリエイター等支援事業(育成プログラム構築・実践)	61	● 衛星開発・利用実証等の宇宙開発利用の加速推進(宇宙開発利用推進費)	80
● メディア芸術ナショナルセンター(仮称)の機能を有する拠点の整備	62	● 海洋に関する調査観測研究の推進(北極域研究船の建造含む)	81
		● GIGAスクール構想支援体制整備事業	82

目次③

● 教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用	83	● アジア・ゼロエミッション共同体構想の実現のための「アジアの公正なエネルギー移行加速化事業」	103
● 全国医療情報プラットフォーム開発事業	84	● 国内石油天然ガス地質調査事業	104
● 防災やEBPM・産業創出に資する「建築・都市のDX」の加速化	85	● 経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靱化	105
● 道路システムのDX	86	● 地域産業構造転換インフラ整備推進交付金	106
● 新総合防災情報システムの機能拡張等業務、防災IoTシステムの機能拡張等業務、次期物資調達・輸送調整等支援システム機能拡張業務	87	● 技術流出対策の強化	107
● 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用の推進	88	● 重要土地等調査法に基づく土地等利用状況調査等の着実な実施	108
● 医療データの創薬等への利用円滑化	89	● 地域経済の成長につながる対内直接投資促進及び海外展開支援事業	109
● デジタル人材育成エコシステム推進事業	90	● エンジェル税制の拡充	110
● 未踏的な地方の若手人材発掘育成支援事業(AKATSUKIプロジェクト)	91	● 少額募集の開示の簡素化による非上場株式の発行の活性化	111
● AI基盤モデル及び先端半導体関連技術開発事業	92	● プロ投資家からの資金供給による非上場株式の発行・流通の活性化	112
● 先端半導体の国内生産拠点の確保	93	● グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進	113
● インターネット上の偽・誤情報等への総合的対策の推進	94	● スタートアップのグローバル化強化事業	114
● 革新的情報通信技術(Beyond 5G(6G))基金事業	95	● ディープテック・スタートアップへの事業開発支援事業	115
● 地熱資源等開発事業	96	● 国際協力銀行(JBIC)によるスタートアップ投資促進	116
● 中小水力発電に係る自治体主導型案件創出支援等事業	97	● 社会・環境的効果の実現を通じ事業・経済の成長・持続可能性の向上を図るインパクト投資の推進	117
● 先進的CCS支援事業	98	● 量子コンピュータの産業化に向けた開発の加速及び環境整備	118
● 使用済太陽光パネルのリサイクル促進のための制度面での対応	99	● 企業年金の加入者のための運用の見える化	119
● 食品ロス削減、サステナブル・ファッション等の推進を契機としたライフスタイル変革推進事業	100	● 資産形成及び金融経済教育地方展開事業	120
● 「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)推進事業	101		
● 地域脱炭素推進交付金	102		

目次④

II 物価高の克服

～誰一人取り残されない成長型経済への移行に道筋をつける～

- 物価高に大きく影響を受ける低所得世帯及び事業者等を支援する「重点支援地方交付金」 121
- 電気・ガス料金負担軽減支援事業 122
- 燃料油価格激変緩和対策事業 123
- 漁業者・養殖業者の負担を軽減する「漁業経営セーフティーネット構築事業」 124
- 施設園芸等燃料価格高騰対策 125
- 和牛肉需要拡大緊急対策事業 126
- 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業 127
- 子育てグリーン住宅支援事業(省エネ性能の高い住宅に対する支援事業) 128
- 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金 129
- 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金 130
- 省エネルギー投資促進支援事業費補助金 131
- 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費 132
- クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 133
- 商用車の電動化促進事業 134
- クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金 135

III 国民の安心・安全の確保

～成長型経済への移行の礎を築く～

- 被災者の生活再建支援 136
- 被災事業者のなりわい等再建支援 137
- 医療施設、社会福祉施設等の災害復旧 141
- 鳥獣被害防止のための指定管理鳥獣捕獲の支援 142
- 地域の貴重な文化財を守る修理・防災対策 143
- 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた、避難生活環境の抜本的な改善のための避難所環境整備緊急事業、プッシュ型支援の迅速化に向けた分散備蓄整備 144
- 気候変動に対応する流域治水の推進 145
- 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)化学物質分析加速化事業 146
- 近年の激甚化する災害や切迫する災害に対応する道路インフラの局所対策等 147
- 交通ネットワーク(道路・鉄道・空港・港湾等)の耐災害性の強化 148
- 国土強靱化に資する道路ネットワークの機能強化に関する対策 151
- 線状降水帯、台風等による大雨等の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策 152
- 新総合防災情報システムの実践的な机上演習等による活用促進やデータ連携基盤との連携ルールの整備、官民の被災者支援システムの連携強化 153
- 装備資機材等の整備等による災害対処能力の強化 154
- 能登半島地震等を踏まえた緊急消防援助隊や消防団の充実等の消防防災力強化に必要な資機材整備・DX等の推進 155

目次⑤

● マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化の全国展開の推進	156	● 不登校の未然防止・早期対応に向けた保護者等への相談支援体制構築事業	177
● 自衛隊の活動基盤や災害への対応能力の強化等	157	● いじめ対策マイスター制度のモデル構築推進事業	178
● 能登半島地震を踏まえたTEC-FORCE等の災害対応に係る支援体制・機能の充実強化	158	● 学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証	179
● 地域経済活性化支援機構の災害対応力の強化	159	● 幼児教育の質の向上のための環境整備	180
● グローバルサウス未来志向型共創等事業	160	● 女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の開示	181
● 「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の維持・発展	161	● 地域女性活躍推進交付金	182
● 国際協力銀行(JBIC)によるグローバルサウス向け金融支援強化	162	● シルバー会員就業支援事業	183
● ウクライナ及び周辺国の緊急支援ニーズへの対応	163	● 認知症政策研究事業	184
● 在外公館等の強靱化・邦人保護の強化	164	● 孤独・孤立対策の推進	185
● 官民におけるサイバーセキュリティ対策の強化	165	● 生活困窮者自立支援の機能強化事業	186
● 自衛隊等の安全保障環境の変化への的確な対応	166	● 障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現推進支援事業	187
● 国民生活の安全・安心のための各種対策の推進	167	● 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等	188
● こども・若者意見反映及びこども政策推進事業	168		
● 保育士等の処遇改善	169		
● こども家庭センター設置・機能強化促進事業	170		
● ヤングケアラー支援体制強化事業	171		
● ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業	172		
● 民間企業と協働した就業・定着までの一体的支援強化事業	173		
● 部活動の地域連携や地域スポーツクラブ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備	174		
● こども性暴力防止法の施行準備	175		
● こどもの悩みを受け止める場の実態把握・広報事業	176		

最低賃金引上げに向けた環境整備を支援する業務改善助成金

令和6年度補正予算額 297億円

① 施策の目的

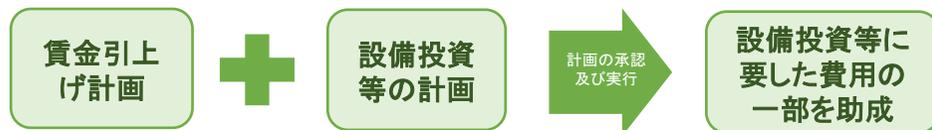
最低賃金の引上げに向けた環境整備を図るため、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げを図る中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた取組を支援する。

② 施策の概要

生産性向上に資する設備投資などを実施し業務改善を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる中小企業・小規模事業者に対し、その業務改善に要した経費の一部を助成する。

③ 施策の具体的内容

【助成スキーム】



【助成対象】

- ・中小企業事業者であること
- ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること

【助成率】 ()内は生産性要件を満たした事業場の場合

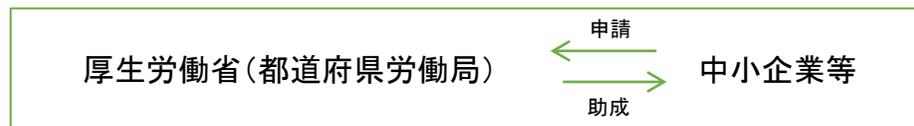
900円未満	900円以上950円未満	950円以上
9/10	4/5(9/10)	3/4(4/5)

【助成上限額】(カッコ内は事業場規模30人未満の事業者) (単位:万円)

引き上げる 労働者数	引上げ額			
	30円	45円	60円	90円
1人	30(60)	45(80)	60(110)	90(170)
2~3人	50(90)	70(110)	90(160)	150(240)
4~6人	70(100)	100(140)	150(190)	270(290)
7人以上	100(120)	150(160)	230	450
10人以上(※)	120(130)	180	300	600

※ 引上げ労働者数10人以上の上限額は一定の要件を満たした場合に適用

【実施主体等】



中小企業取引対策緊急事業

令和6年度補正予算額 8.3億円

① 施策の目的

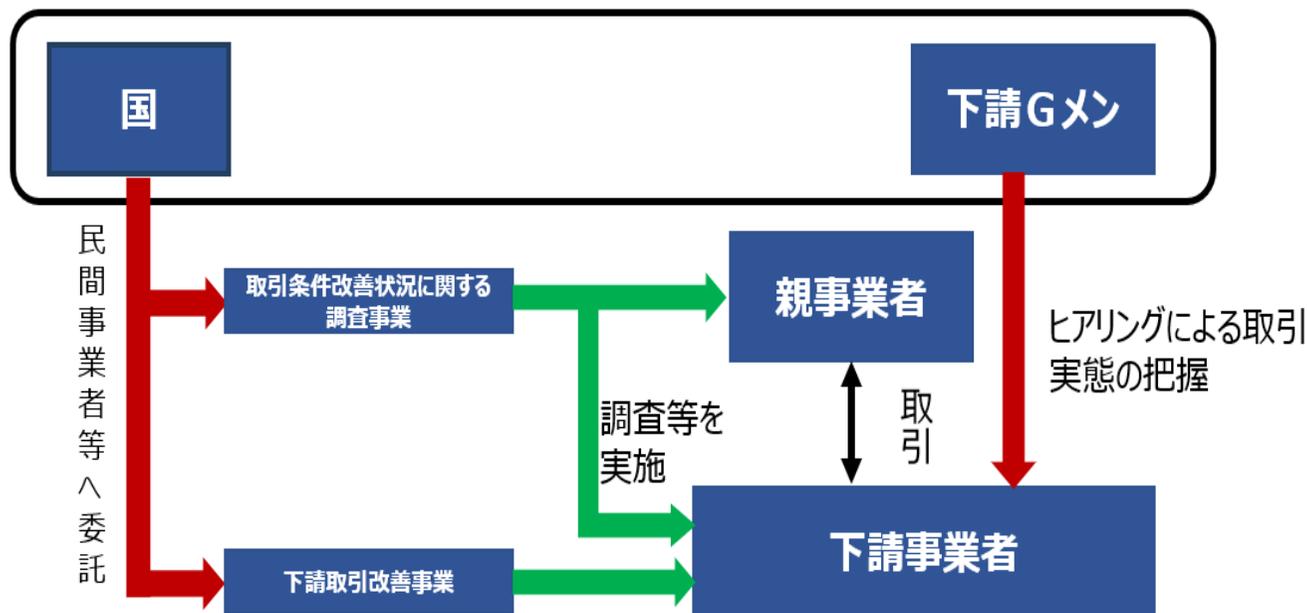
足下の急激な物価高に伴うコスト上昇分のみならず、賃上げ原資の確保も含めて中小企業の適切な価格転嫁、適正な取引を実現するため、下請事業者へのアンケート調査を実施するほか、価格転嫁の情報発信やパートナーシップ構築宣言に係る実態調査等による取引実態の把握など、中小企業の価格交渉・価格転嫁を促進する。

② 施策の概要

中小企業の取引適正化を図るためとし、以下の取組を行う。

- 下請中小企業を対象にアンケート調査を行い、価格交渉、価格転嫁の状況、発注側企業ごとの結果を公表するなどを通じ、中小企業が価格交渉できるような環境整備等を行う。下請中小企業の価格交渉力向上のための情報発信を実施する。
- パートナーシップ構築宣言の宣言企業とその取引先にパートナーシップ構築宣言の取組、取引適正化のに向けた取組などの調査を実施する。

③ 施策の具体的内容



下請法改正の検討

【制度・規制改革】

① 施策の目的

サプライチェーン全体で適正な価格転嫁と製品・サービス価格の設定が行われる商慣習を定着させ、中小企業の賃上げの原資を確保する。

② 施策の概要

新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させるため、下請法について、改正を検討し、早期に国会に提出することを目指す。

③ 施策の具体的内容

下請法の概要

- 下請法の正式名称は、「**下請代金支払遅延等防止法**」（昭和31年制定）。
- 法目的は、**下請取引の公正化と下請事業者の利益保護**。

<下請法の適用対象となる取引>

製造委託 修理委託 情報成果物作成委託 役務提供委託

<資本金区分>

物品の製造・ 修理委託の 場合	親：資本金3億円超	下請：資本金3億円以下(個人を含む。)
	親：資本金1千万円超3億円以下	下請：資本金1千万円以下(個人を含む。)
情報成果物作成・ 役務提供委託の 場合	親：資本金5千万円超	下請：資本金5千万円以下(個人を含む。)
	親：資本金1千万円超5千万円以下	下請：資本金1千万円以下(個人を含む。)

- **親事業者の義務**：発注書作成・交付・保存、支払期日の決定等
- **親事業者の禁止行為**：受領拒否、支払遅延、減額、返品、買いたたき等

改正の検討

新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させるため、下請法について、以下の事項等の改正を検討

- コスト上昇局面における価格据置きへの対応の在り方
- 荷主・物流事業者間の取引への対応の在り方
- 事業所管省庁と連携した執行を強化するための事業所管省庁の指導権限の追加



早期に国会に提出することを目指す

物流の革新や持続的成長に向けた中長期計画を踏まえた取組の推進

令和6年度補正予算額 370億円
 ※ 一般会計:80億円、財政投融资:290億円

① 施策の目的

物流の「2030年度に向けた政府の中長期計画」※に基づき、①物流の効率化、②商慣行の見直し、③荷主・消費者の行動変容を柱とする施策を一体的に講じ、地方創生を支えるインフラである物流を革新。

※令和6年2月16日我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議決定

② 施策の概要

陸・海・空の輸送モードを活用した新たなモーダルシフト、物流拠点の整備、自動化・機械化・脱炭素化・物流標準化・データ連携等による物流の効率化、トラック・物流Gメンや改正物流法の着実な施行等による商慣行の見直し、再配達削減に向けた多様な受取方法の実証等による荷主・消費者の行動変容を推進。

③ 施策の具体的内容

【多様な輸送モードも活用した新たなモーダルシフト(新モーダルシフト)の推進】

地域の産業振興等とも連携

導入支援

31ft

40ft

大型コンテナ・海運シャーシ

航空機の空きスペース等の有効活用

25mダブル連結トラック

ダブル連結トラックの導入促進

【物流GXの推進】

FCVトラック

水素スタンド

【物流標準化の推進】

「標準仕様パレット」の利用による荷役時間の短縮

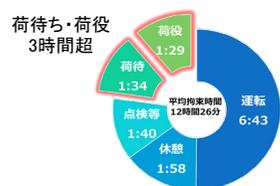
【物流DX等による生産性向上・担い手の多様化の推進】

高速道路での自動運転トラック

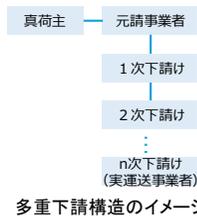
ドローンによるラストワンマイル配送の効率化

テールゲートリフター

【改正物流法の施行に向けた執行体制等の整備】



荷待ちがある1運行の平均拘束時間と内訳



【トラック・物流Gメンの執行強化】



月当たりの「働きかけ」「要請」「勧告」平均実施件数

【宅配ロッカー等の多様な受取方法等の普及促進】

駅や公共施設の
コインロッカー等を活用

CLOUD

予約

予約

宅配ロッカー情報

クリエイター事業者支援事業(事業化・海外展開推進)

令和6年度補正予算額

95億円

① 施策の目的

本事業では、コンテンツ産業をはじめとしたクリエイティブ産業振興を推進することにより、日本由来のコンテンツの競争力を強化するとともに、関連産業への波及・高付加価値化を図り、海外における日本由来のコンテンツ産業規模を拡大するとともにクリエイターへの配分の原資を獲得することを目的とする。

② 施策の概要

クリエイター・事業者が企画開発・制作を行う際の支援や、海外展開をするにあたっての翻訳・広報支援、ロケ誘致支援、デジタル構造改革支援等を行う。そのほか、次世代の業界を牽引するエンタメ・スタートアップの事業化支援や、業界構造の改革に資する取組への支援、被害額が拡大する海賊版への対策をベトナムや欧州等について強化していく。

③ 施策の具体的内容

事業概要

日本のクリエイティブ産業の海外展開を促進するため、コンテンツの流通・発信強化を実現する事業として、以下の取組を行う。

(1) クリエイター・事業者海外展開促進事業 (長期制作支援)

長期間の制作にかかる支援等

(2) クリエイター・事業者海外展開促進事業

翻訳・広報支援、ロケ誘致支援、デジタル構造改革支援等

(3) クリエイター・エンタメ・スタートアップ事業

次世代の業界を牽引するエンタメスタートアップの事業化支援

(4) クリエイター・エンタメ構造改革事業

業界構造の改革に資する取組への支援

(5) 海賊版集中対策事業

ベトナムや欧州について対策を強化

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1)



(2) (3)



(4)・(5)



中小企業の成長投資・生産性向上・省力化投資等の一体的な支援

令和6年度補正予算額 3,400億円

※ 既存基金の活用も含め、総額8,000億円規模

① 施策の目的

成長投資・生産性向上・省力化投資に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、成長を下支えする。

② 施策の概要

生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを切れ目なく継続的に補助するほか、売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業等の大胆な設備投資の支援や、中小企業等の成長につながる新事業進出・事業転換を支援する。

③ 施策の具体的内容

○中小企業成長加速化支援事業(中小企業成長加速化補助金)

売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援する。また、新事業・新分野進出、M&A等の中小企業が抱える高度な課題を解決するための官民一体での支援体制の構築や海外展開支援、人材育成・人材確保への支援、これらの支援に必要な基盤整備等を実施する。

○ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(ものづくり補助金)

中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発に必要な設備投資等を支援する。

○サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金)

中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。

○小規模事業者持続的発展支援事業(持続化補助金)

小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。

○事業承継・M&A支援事業(事業承継・M&A補助金)

事業承継・M&Aに際し、設備投資等や、M&A・PMIの専門家活用費用等を支援する。

○中小企業省力化投資補助事業

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、カタログ形式の省力化投資支援の運用を改善しつつ、オーダーメイド形式も幅広く対象となる省力化投資支援を新設するなど、人手不足に悩む中小企業等に対し、全方位型の省力化投資を支援する。

○中小企業新事業進出促進事業(新事業進出補助金)

企業の成長・拡大を通じた生産性向上や賃上げを促すために、中小企業等が行う、既存事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への新規参入にかかる設備投資等を支援する。

中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

令和6年度補正予算額 1,400億円

※ 国庫債務負担含め新規公募分として総額3,000億円

① 施策の目的

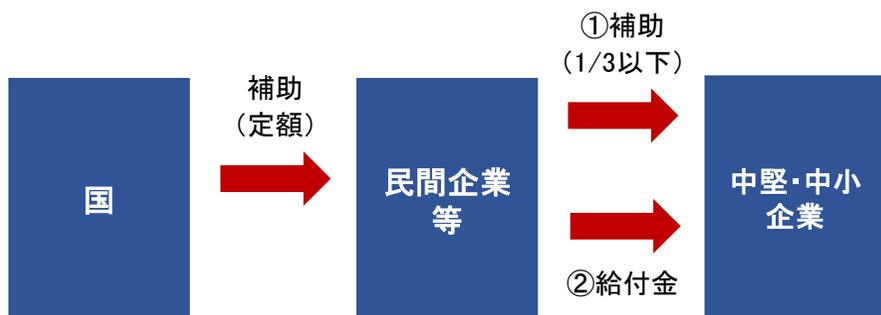
地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方においても持続的な賃上げを実現する。

② 施策の概要

中堅・中小企業が省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。また、着実な事業成長等を実行可能な経営体制を整備するため、転籍・兼業・副業・出向等により大企業から経営人材を受け入れた場合に、給付金を支給する。

③ 施策の具体的内容

<事業スキーム>



①大規模成長投資補助金：補助上限額50億円

※投資下限額は10億円

②地域企業経営人材確保支援事業給付金：給付上限額450万円

※兼業・副業・出向の場合は給付上限額200万円

<大規模成長投資のイメージ>

製造業



著作者：usertmk / 出典：Freepik

生産工程の
抜本的改革

卸売業



著作者：aleksandarlittlewolf / 出典：Freepik

最新設備を導入した
物流センター

地域未来投資促進法等を活用した土地利用転換手続の迅速化

【その他】

① 施策の目的

地方創生のための産業用地確保に向け、土地利用転換手続を迅速化する。

② 施策の概要

産業用地の確保を図ろうとする地方自治体に対し、地域未来投資促進法等現行制度の一層の活用を図るため、同法等を活用して迅速に土地利用転換を行った先進事例をわかりやすく周知し、土地利用転換の迅速化を促進する。

③ 施策の具体的内容

これまでに行った制度の拡充等

- 市街化調整区域における開発許可の柔軟化
- 土地利用転換手続に要する期間等の短縮
- 産業用地整備に関するガイドブック作成等

地方自治体の取組促進に向けた周知の強化

- 土地利用転換手続きを迅速化するノウハウを集めた事例集の作成
- 市街化調整区域における開発許可の柔軟化等に関する取組事例の横展開
- 問合せ相談窓口によるサポートや、産業用地整備における伴走支援の実施

リカレント教育エコシステム構築支援事業

令和6年度補正予算額

21億円

① 施策の目的

大学等が産学官連携プラットフォームや産学連携の協働体制を構築し、経営者を含む地域や産業界の人材育成ニーズを踏まえた教育プログラムを開発するなど、産業界・個人・大学等によるリカレント教育エコシステムの構築を支援する。

② 施策の概要

- ① 地方創生に資する産学官等によるプラットフォームを構築し、経営者を始めとする地域の人材ニーズを踏まえたプログラムを開発・実施。
 - ② 産業成長に資するDX,GX,半導体など領域において、大学と企業をマッチングし、最先端の知識や戦略的思考を身に付けるプログラムを開発・実施。
- ※①②ともに、プログラムの実施にとどまらず、大学の収益改善や企業における受講後の成果(処遇等)の確認なども行い、個人や企業の成長の好循環を創出。

③ 施策の具体的内容

事業内容			
	主な補助対象	リ・スキニング対象者	成果
メニュー① 【地方創生】	地方自治体・地方大学	中小企業の経営者や地域ニーズを踏まえた人材	産学官金労言等の連携による地方創生
メニュー② 【産業成長】	最先端の教育研究を行う大学	成長分野(DXやサプライチェーン・マネジメント等)に関わる人材	産業成長や構造転換への対応

※支援対象:プラットフォームや協働体制構築経費、産学官連携コーディネーター等の人件費、外部講師への謝金等

① 地方創生

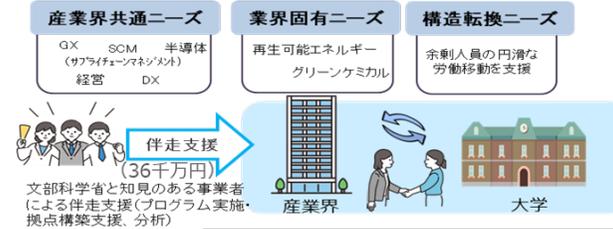
産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援
(約4千万円×25か所)



- アウトプット(活動目標)**
- ◆ 地方創生に資する地域単位の産学官連携プラットフォームの構築・教育プログラムの開発 ⇒ 25箇所
 - ◆ 産業成長に資する産学協働体制の構築・教育プログラム開発 ⇒ 18箇所

② 産業成長

リカレント教育による新時代の産学協働体制構築事業
(約4千万円×18か所)



- アウトカム(成果目標)**
- ◆ 2029年までに経営者等約5,000人の能力構築に取り組む
 - ◆ 2025年度中に最新の知識や戦略的思考を身に付けるリ・スキニングプログラムに約3,000人が参加する

- インパクト(国民・社会への影響)**
- ◆ 地方創生と産業成長
 - ◆ 働きながら学ぶ社会人の増加
 - ◆ 個人・産業界(企業)・教育機関によるリカレント教育エコシステムの自走・充実・改善

「年収の壁・支援強化パッケージ」の着実な実行と年金制度等の見直し

【制度・規制改革】

① 施策の目的

人手不足への対応が急務となる中、いわゆる「年収の壁」を意識せずに働く時間を延長することができる環境づくりを後押しする。

② 施策の概要

「年収の壁・支援強化パッケージ」について、申請書類の簡素化、審査の迅速化、年収の壁突破・総合相談窓口におけるワンストップ相談体制の整備によって、新たに社会保険の対象となる短時間労働者をきめ細かく支援することと併せて、制度の見直しに取り組む。

③ 施策の具体的内容

106万円の壁への対応

◆キャリアアップ助成金

キャリアアップ助成金の社会保険適用時処遇改善コースにおいて、短時間労働者が被用者保険(厚生年金保険・健康保険)の適用による手取り収入の減少を意識せず働くことができるよう、労働者の収入を増加させる取組を行った事業主に対して、労働者1人当たり最大50万円の支援を行う。なお、実施に当たり、支給申請の事務を簡素化。

労働者の収入を増加させる取組については、賃上げや所定労働時間の延長のほか、被用者保険適用に伴う保険料負担軽減のための手当(社会保険適用促進手当)として、支給する場合も対象。

◆社会保険適用促進手当

事業主が支給した社会保険適用促進手当については、適用に当たっての労使双方の保険料負担を軽減するため、新たに発生した本人負担分の保険料相当額を上限として被保険者の標準報酬の算定において考慮しない。

130万円の壁への対応

◆事業主の証明による被扶養者認定の円滑化

被扶養者認定基準(年収130万円)について、労働時間延長等に伴う一時的な収入変動による被扶養者認定の判断に際し、事業主の証明の添付による迅速な判断が可能。

配偶者手当への対応

◆企業の配偶者手当の見直しの促進

特に中小企業においても、配偶者手当の見直しが進むよう、

- (1) 見直しの手順をフローチャートで示す等
わかりやすい資料を作成・公表した。
- (2) 中小企業団体等を通じて周知する。

相談支援等

- 年収の壁突破・総合相談窓口におけるワンストップ相談体制の整備



キャリアアップ助成金(106万円の壁への対応)において以下を実施

- 申請書類の簡素化
- 審査の迅速化

人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ

令和6年度補正予算額 1,311億円

① 施策の目的

効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関は、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に対して負担が生じるため、その支援を行う。
また、現下の物価高騰を含む経済状況の変化により、地域医療構想の推進や救急医療・周産期医療体制の確保のための施設整備等が困難となっている場合への対応を図る。
加えて、賃上げ等のための生産性向上の取組を支援し、医療人材の確保・定着を図る。

② 施策の概要

- 生産性向上・職場環境整備支援
 - ・ 生産性向上・職場環境整備等事業・・・設備導入や生産性向上の取組を進める医療機関等（ベースアップ評価料算定機関）を支援し、生産性向上・賃上げを図る
- 経営状況の急変等を踏まえた支援
 - ・ 医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援・・・患者減少等により経営状況の急変に直面している医療機関への支援を実施するとともに、現下の物価高騰を含む経済状況の変化により施設整備等が困難な病院等への支援
 - ・ 産科・小児科医療確保事業・・・急激な分娩減少などにより特に支援が必要な産科・小児科に対して支援を実施

③ 施策の具体的内容

(施策のスキーム図の例)



- I 医療機関は都道府県に交付申請し、都道府県は国に所要額を交付申請
- II 国は都道府県を通じて医療機関に所要額を交付決定し、都道府県が医療機関に交付
- III 医療機関は速やかに都道府県に実績報告
- IV 都道府県が国に実績報告を行い、国は交付額を確定して都道府県に通知

足元の経営状況の急変等に直面している医療機関等へ必要な財政支援を行うことで、医療機関の連携・再編・集約化に向けた取組を加速するとともに、地域に必要な医療提供体制を確保する。

介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策

令和6年度補正予算額 1,103億円

※ 介護人材確保・職場環境改善等事業： 806億円
 介護テクノロジー導入・協働化等支援事業：200億円
 訪問介護の提供体制確保支援： 97.8億円

① 施策の目的

- 介護人材の確保のためには、他産業の選択・他産業への流出を防ぐため、全産業平均の給与と差がつく中、緊急的に賃金の引き上げが必要。
- 賃上げとともに、介護現場における生産性を向上し、業務効率化や職場環境の改善を図ることにより、職員の離職の防止・職場定着を推進することが重要。これらは働きやすさの改善のための事業者における基盤整備とともに、具体的なテクノロジーの導入・投資への支援、経営等の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善が必要。
- また、訪問介護については、小規模な事業者が多く、中山間や離島などの事業所も含め、人材不足が顕著で経営資源にも制約があるため、経験年数の短い方でも安心して働き続けられる環境整備や、地域の特性・事業所規模を踏まえた経営支援、福祉施策と労働施策の連携体制強化やホームヘルパーの魅力発信を通じた人材確保の促進が必要。

② 施策の概要

介護人材確保・職場環境改善等事業

処遇改善加算を取得している事業所のうち、生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対する支援

- ※人件費に充てることが可能
- ※処遇改善加算の更なる取得促進をあわせて実施

介護テクノロジー導入 ・協働化等支援事業

生産性向上・職場環境改善等に係る具体的なテクノロジーの導入・投資への支援、経営等の協働化・大規模化への支援

訪問介護の提供体制確保支援

ホームヘルパーの同行支援など、経験年数の短い方でも安心して働き続けられる環境整備や、地域の特性・事業規模を踏まえた経営支援、福祉施策と労働施策の連携体制強化やホームヘルパーの魅力発信を通じた人材確保促進

障害福祉人材確保・職場環境改善等に向けた 総合対策

令和6年度補正予算額 373億円

※ 障害福祉人材確保・職場環境改善等事業： 343億円(障害者分258億円、障害児分84億円)
 介護テクノロジー導入・協働化等支援事業： 16億円
 地域障害児支援体制充実のためのICT化推進事業： 5億円
 障害者就労施設の生産活動の経営改善等の支援： 9億円

① 施策の目的

- 障害福祉人材の確保のためには、他産業の選択・他産業への流出を防ぐため、全産業平均の給与と差がつく中、緊急的に賃金の引き上げが必要。
- 賃上げとともに、障害福祉現場における生産性を向上し、業務効率化や職場環境の改善を図ることにより、職員の離職の防止・職場定着を推進することが重要。これらは働きやすさの改善のための事業者における基盤整備とともに、具体的なテクノロジーの導入への支援、経営等の協働化等を通じた職場環境改善が必要。さらに、障害福祉サービスは、小規模な事業所も多く、事務体制も含めた経営面のサポートが必要。
- 就労系サービス(就労継続支援A型等)については、障害福祉サービスとしての側面だけでなく、生産活動としての側面があり、障害者の生産活動の改善等を通じた安定的な経営、人材確保の支援が必要。

② 施策の概要

障害福祉人材確保・職場環境改善等事業

処遇改善加算を取得している事業所のうち、生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、障害福祉人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対する支援

※人件費に充てることが可能

※処遇改善加算の更なる取得促進をあわせて実施

介護テクノロジー導入・協働化等支援事業

生産性向上・職場環境改善等に係る具体的なテクノロジーの導入への支援、経営等の協働化への支援、処遇改善加算の取得促進や人材確保対策等の事務体制のサポート支援

地域障害児支援体制充実のためのICT化推進事業

障害児支援現場における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進しながら安全・安心な障害児支援を提供する取り組みが全国的に進むよう、障害児支援事業所・施設等におけるICT化を推進

障害者就労施設の生産活動の経営改善等の支援

就労系サービス(就労継続支援A型等)の経営改善に向けたノウハウの習得や、ICT機器等の導入による作業の効率化、専門家による助言等の支援

中小企業活性化・事業承継総合支援事業

令和6年度補正予算額

61億円

① 施策の目的

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生・再チャレンジ支援を実施するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とする。

② 施策の概要

(1) 中小企業活性化事業

中小企業活性化協議会において、常駐専門家が事業再生等に関する支援を実施する。また、事業再生が困難な場合には、円滑に再チャレンジができるよう、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理等を通じて支援する。

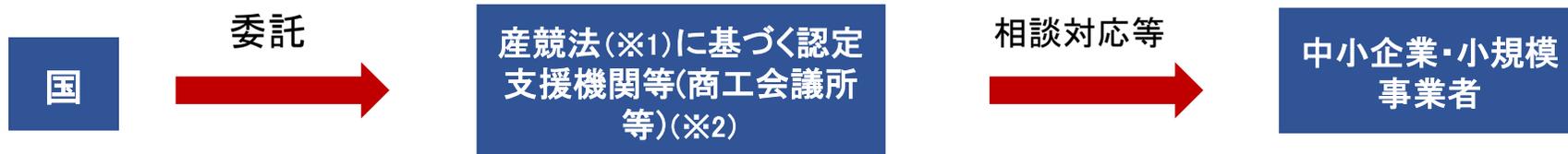
(2) 事業承継総合支援事業

事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施する。

③ 施策の具体的内容

事業再生等計画策定支援、事業承継・事業引継ぎ支援のため、中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センターの体制を強化する。また、中小企業活性化を通じた再チャレンジ支援を拡充する。(法人破産及び経営者保証ガイドライン手続に係る各種手続費用・専門家費用等)

《参考》事業スキーム



(※1)産業競争力強化法、(※2)(1)は中小企業活性化協議会(2)は事業承継・引継ぎ支援センター等

民間金融機関のプロパー融資と組み合わせた協調支援型の信用保証制度

【既存予算の活用】

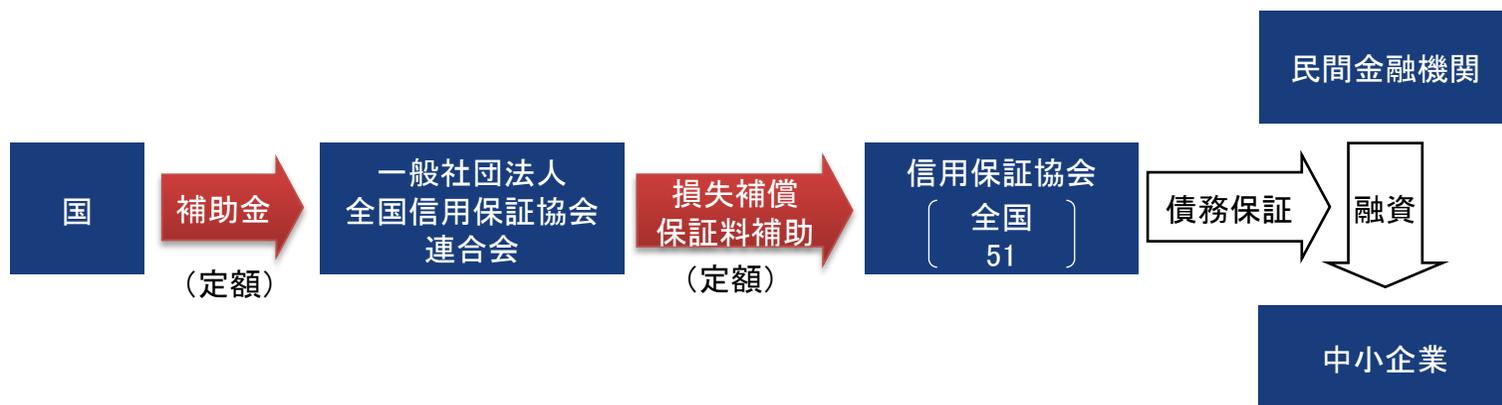
① 施策の目的

原材料価格の高騰、物価高、人手不足等の影響を受ける中小企業者に対し、金融機関のプロパー融資と保証付き融資を組み合わせることなどにより金融仲介機能の一層の強化を図り、経営課題解決への取組に資することを目的とする。

② 施策の概要

全国51ある信用保証協会による信用保証制度において、民間金融機関のプロパー融資と保証付融資をを組み合わせるなどの信用保証制度を創設し、信用保証料の補助を行うと共に、信用保証協会の損失の一部補填に係る措置を行う。

③ 施策の具体的内容



日本政策金融公庫等による資金繰り支援

【既存予算の活用】

① 施策の目的

物価高騰をはじめとした、社会的、経済的環境の変化等の外的要因による影響を受けた事業者の事業継続や、持続的な賃上げ実現のため、省力化投資や価格転嫁等に取り組む事業者を支援すべく、日本政策金融公庫等による資金繰り支援を行う。

② 施策の概要

日本政策金融公庫等による資金繰り支援のため、物価高騰等の影響から厳しい業況を余儀なくされている事業者に対するセーフティネット貸付の金利引下げや、通常資本性劣後ローンについて、成長志向の事業者にも活用が促進されるよう利用要件を見直すほか、賃上げ等に取り組む事業者への事業等を実施。

③ 施策の具体的内容

<主な施策内容>

(1) セーフティネット貸付

物価高騰に加え、処理水放出に伴う風評等の影響から売上減少を余儀なくされている事業者に対して、セーフティネット貸付の金利引下げ(▲0.4%)により支援。

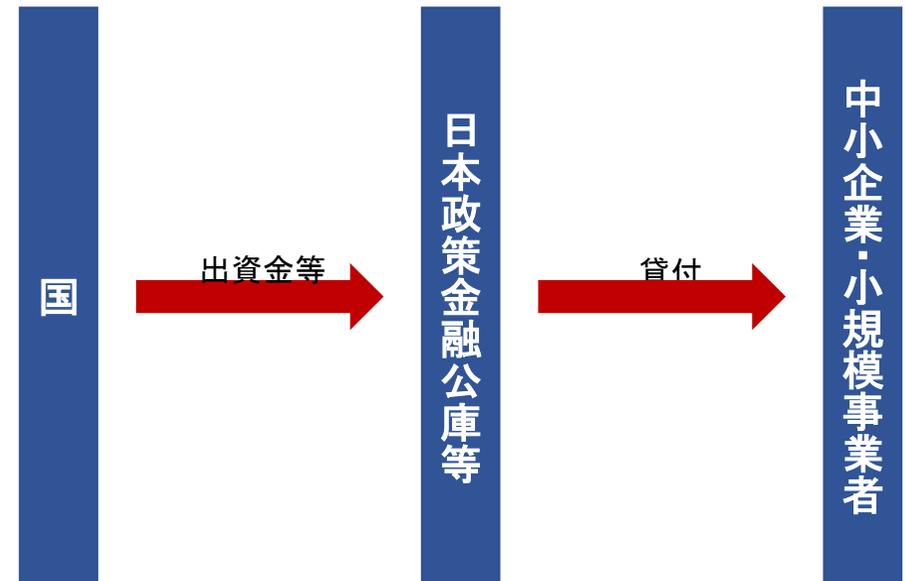
(2) 資本性劣後ローン

再生支援に加えて、構造的な賃上げ実現のため、生産性向上に向けた省力化投資に取り組む事業者等、成長志向の事業者についても、民間金融機関が資本と見做すことのできる長期間元本返済のない資本性劣後ローンにより支援(対象とする貸付制度の追加、貸付限度額の拡充を含む)

(3) 賃上げに取り組む事業者向け融資

賃上げに取り組む事業者に対して、金利引下げ(当初2年間: ▲0.5%)により支援

<主な施策のスキーム>



事業再構築法制の整備

【制度・規制改革】

① 施策の目的

経済的に窮境に陥るおそれがある事業者が、多数決によって金融負債の整理を進めることで、早期での事業再生に取り組める制度基盤を整備し、経済の新陳代謝機能を強化する。

② 施策の概要

経営者の判断により早期での事業再生を進めることができるよう、多数決によって金融負債の整理を進めることができる法案について、早期に国会に提出できることを目指す。

③ 施策の具体的内容

概要(案)

① 手続申請

事業者(債務者)が第三者機関(指定法人)※に手続を申請。
 ※ 手続の監督等を行う公正な第三者機関として、事業再生の専門的知識・実務経験を有する者を経済産業大臣が指定

② 第三者機関による確認

第三者機関は、事業者から提出された、対象債権(金融機関等が有する金融債権)の権利変更の方向性を含む事業再生の方向性等を記載した書面、対象債権の一覧、財務諸表等から、下記の事項を確認。

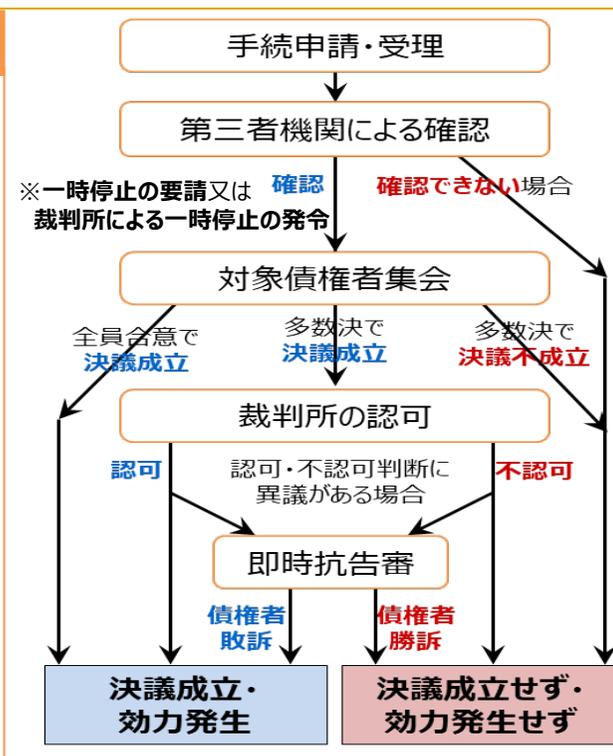
- 債務調整の必要性(経済的に窮境に陥るおそれ)
- 対象債権者集会の決議成立の見込み(主要債権者が本制度の利用に異議を示していない等)
- 対象債権者一般の利益(清算価値保障)に適合する見込み

③ 対象債権者集会における決議

対象債権者集会において、事業者による情報提供及び債権者への意見陳述の機会の付与の後、対象債権者の多数決(総議決権の3/4以上の同意。単一の債権者が議決権の総額の3/4以上を有する場合には、議決権者の過半数の同意も必要。)により、対象債権のうち担保により保全されていない非保全部分の権利変更を可決。
 ※ 対象債権の権利変更に係る賛否の判断に資する内容として、早期事業再生計画を提示
 ※ 第三者機関は、決議前に、対象債権の権利変更に関する内容及び早期事業再生計画について、法令に定める調査事項(事業者の資産や負債の算定等)を調査し、その結果を報告

④ 裁判所による対象債権者集会の決議の認可

裁判所は、第三者機関及び債権者の意見の陳述を聴取しつつ、後見的に、決議の瑕疵(手続の法令違反、決議の公正性を損ねる点がないか)や清算価値保障等を審査して、認可又は不認可を決定。
 ※裁判所の認可に関する即時抗告が可能(異議申立ての機会の確保)



売上100億超への成長を目指す中小企業へのファンド出資

令和6年度補正予算額 30億円

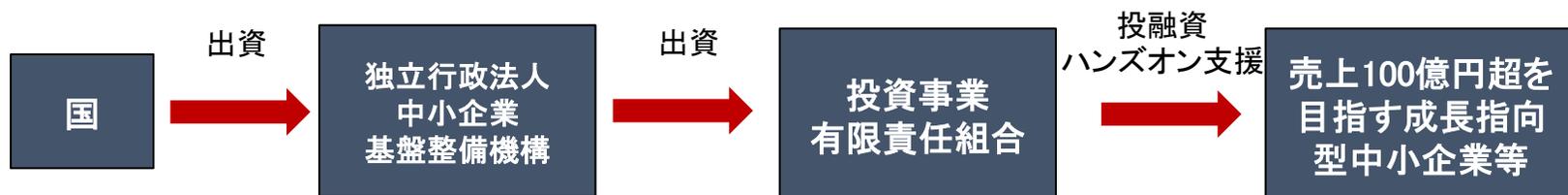
① 施策の目的

売上高100億円超の中小企業(100億企業)への成長を志向する中小企業へのリスクマネーの供給やハンズオン支援を通じて、100億企業の創出を促進する。

② 施策の概要

100億企業への成長を志向する中小企業等に対し、独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資するファンドから、メザニン・ファイナンス等によるリスクマネー供給やハンズオン支援を実施することで、M&Aによる規模拡大等を後押しし、100億企業の創出を促進する。

③ 施策の具体的内容



売上100億超への成長を目指す中小企業への設備投資支援

【その他】

① 施策の目的

中小企業の成長を後押しし、中堅企業への成長ポテンシャルが高い売上高が100億円を超える中小企業(100億企業)の創出を推進する。

② 施策の概要

中堅企業への成長ポテンシャルが高い中小企業の設備投資に対する後押しを行う。

③ (参考) 中小企業経営強化税制の拡充(案)【適用期限: 令和8年度末(2026年度末)まで】

類型	要件	確認者	対象設備	その他要件
生産性向上設備 (A類型)	生産性*が旧モデル比平均1%以上向上する設備 ※ 単位時間当たり生産量、歩留まり率、投入コスト削減率のいずれか	工業会等	機械装置(160万円以上) 工具(30万円以上) (A類型の場合、測定工具又は検査工具に限る)	<ul style="list-style-type: none"> ・生産等設備を構成するもの ※事務用器具備品・本店・寄宿舎等に係る建物附属設備、福利厚生施設に係るものは該当しない。 ・国内への投資であること ・中古資産・貸付資産でないこと等
収益力強化設備 (B類型)	投資利益率*が年平均7%以上の投資計画に係る設備 ※ 計算に使う期間は、投資設備中の最長の減価償却期間に合わせる		器具備品(30万円以上) 建物附属設備(60万円以上)	
経営資源集約化設備 (D類型)	修正ROAまたは有形固定資産回転率が一定割合以上の投資計画に係る設備	経済産業局	ソフトウェア(70万円以上) (A類型の場合、設備の稼働状況等に係る情報収集機能及び分析・指示機能を有するものに限る)	
経営規模拡大設備 (B類型の拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ● 投資利益率が年平均7%以上 ● 売上高100億円超を目指すロードマップの作成 ● 売上高成長率年平均10%以上を目指す ● 前年度売上高10億円超90億円未満 ● 最低投資額1億円 OR 前年度売上高5%以上 ● 實上げ率2.5% OR 5.0%以上 等 ※ 拡充措置の認定を受けた法人は、投資計画の期間中は中小企業投資促進税制と少額減価償却資産の特例の適用不可。		機械装置(160万円以上) 工具(30万円以上) 器具備品(30万円以上) ソフトウェア(70万円以上) 建物及びその附属設備(1,000万円以上) (生産性向上に資する設備の導入に伴って新增設される建物及びその附属設備に限る) ※税制対象の設備投資総額の上限は、60億円	

※1 発電用の機械装置、建物、建物附属設備については、発電量のうち、販売を行うことが見込まれる電気の量が占める割合が2分の1を超える発電設備等を除く。また、発電設備等について税制措置を適用する場合は、経営力向上計画の認定申請時に報告書を提出する必要。

※2 医療保健業を行う事業者が取得又は製作をする器具備品(医療機器に限る)、建物、建物附属設備を除く。

※3 ソフトウェアについては、複写して販売するための原本、開発研究用のもの、サーバー用OSのうち一定のものなどを除く。

※4 コインランドリー業(主要な事業であるものを除く。)の用に供する資産でその管理のおおむね全部を他の者に委託するもの又は暗号資産マイニング業の用に供する資産を除く。

国際協力銀行(JBIC)による地方創生に資する 中堅・中小企業向け金融支援

令和6年度補正予算額 財政融資900億円 産業投資100億円の内数

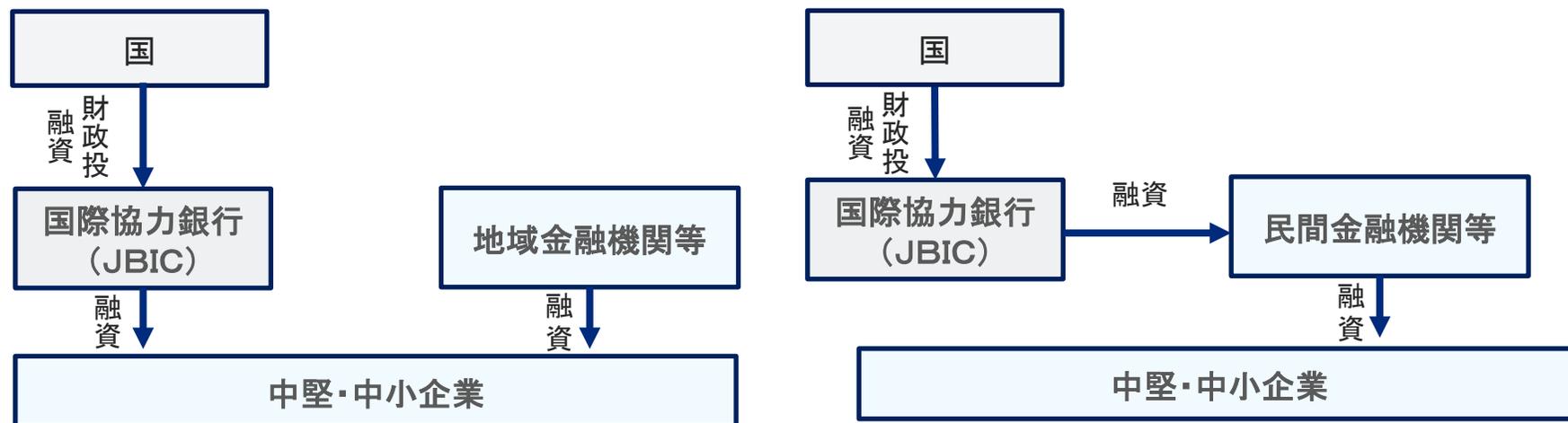
① 施策の目的

地方創生に資する中堅・中小企業向け金融支援。

② 施策の概要

サプライチェーン強靱化、GX、DX等、成長力に資する地方の中堅・中小企業の海外展開を目指す投資を、地域金融機関(地銀、信金)をはじめとする民間金融機関とともに支援する。

③ 施策の具体的内容



地域金融機関(地方銀行、信用金庫)をはじめとする民間金融機関との協調融資や、民間金融機関を介した金融支援を通じ、中堅・中小企業向け支援・民間資金動員を後押しする。

※ 必要に応じて、「グローバル投資強化ファシリティ」(外為特会を活用したスキーム)を通じた融資を実施

新しい地方経済・生活環境創生交付金

令和6年度補正予算額 1,000億円

① 施策の目的

「地方こそ成長の主演」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずる。

② 施策の概要

- 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、産官学金労言における議論を踏まえた地域の独自の取組みを計画から実施までを強力に後押し。
- 小規模自治体も新交付金を十分に活用できるよう、申請に際しては国が徹底的にサポート。

③ 施策の具体的内容

第2世代交付金

- 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを支援。



最先端技術教育の拠点整備・実施
(ソフト・ハードの一体的支援)



地域の多様な主体が参画する仕組みの構築



農産物直売所・多世代交流施設の一体的整備
(分野横断的な支援)



国の伴走支援の強化

デジタル実装型

- デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援



書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療

- 新たなデジタル技術を複数の地方公共団体で共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する取組を支援



新たなデジタル技術の取組例：NFTやDAOを活用した関係人口の創出事業(新潟県長岡市)



複数の地方公共団体での取組例：データ連携基盤を活用した周遊観光促進事業(三重県多気町等)

地域防災緊急整備型

- 安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、トイレ、キッチン、ベッド、風呂の迅速な提供など、避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す地方公共団体の先進的な取組を支援



事業スキーム

国

交付金

都道府県
市町村

※上記のほか、地域産業構造転換インフラ整備推進型がある

(注1) デジタル実装型の交付割合は1/2から3/4

(注2) 第2世代交付金、地域防災緊急整備型の交付割合は1/2

高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の延長

令和6年度補正予算額

78億円

① 施策の目的

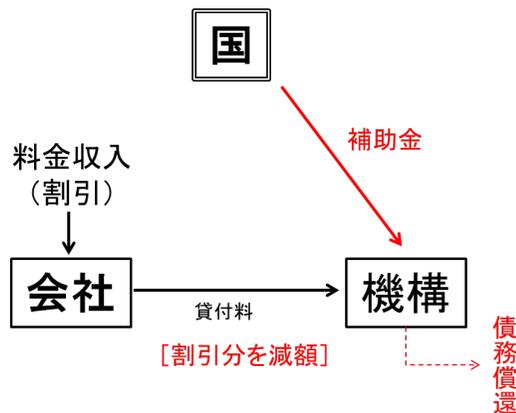
自動車運送事業者への高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置を継続することで、利用しやすい高速道路料金を実現し、トラックドライバーの労働生産性の向上を図る。

② 施策の概要

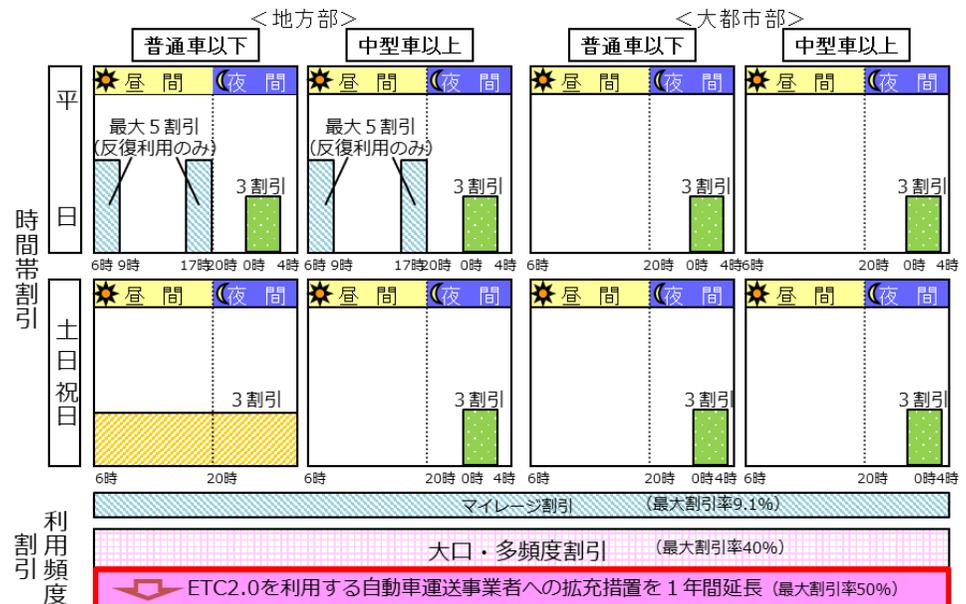
ETC2.0を利用する自動車運送事業者への高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置を令和8年3月末まで1年間延長する。

③ 施策の具体的内容

料金割引のスキーム(機構への補助金)



予算補助として機構へ補助し、債務償還へ充当。貸付料を減じることにより、会社は料金割引を実施。



生産性向上・地方創生に資する道路ネットワークの整備等

令和6年度補正予算額 856億円

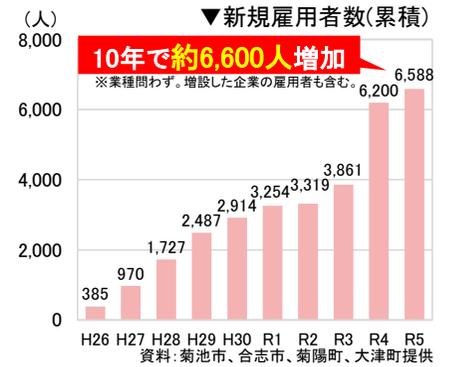
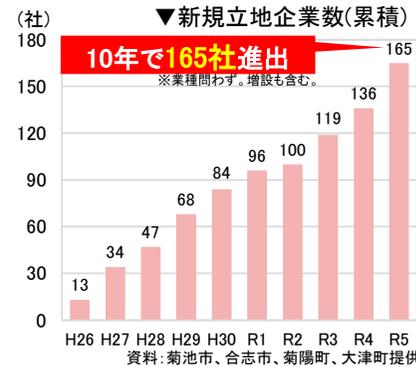
① 施策の目的

空港・港湾等へのアクセス道路等の整備により、地方創生、日本経済の成長に貢献

② 施策の概要

空港・港湾など広域交通拠点とのアクセス道路など、地域を支える産業等の生産性向上に寄与し、地方創生につながる道路の整備等を推進する。

③ 施策の具体的内容



▼沿線への世界最大半導体メーカーの進出(R6.2.24開所)



まちづくりのデジタル化を含むスマートシティの推進

令和6年度補正予算額

0.2億円

① 施策の目的

まちづくりのデジタル化を含め、都市の諸課題を解決し、新しい価値を創出する「スマートシティ」の実現を推進する。

② 施策の概要

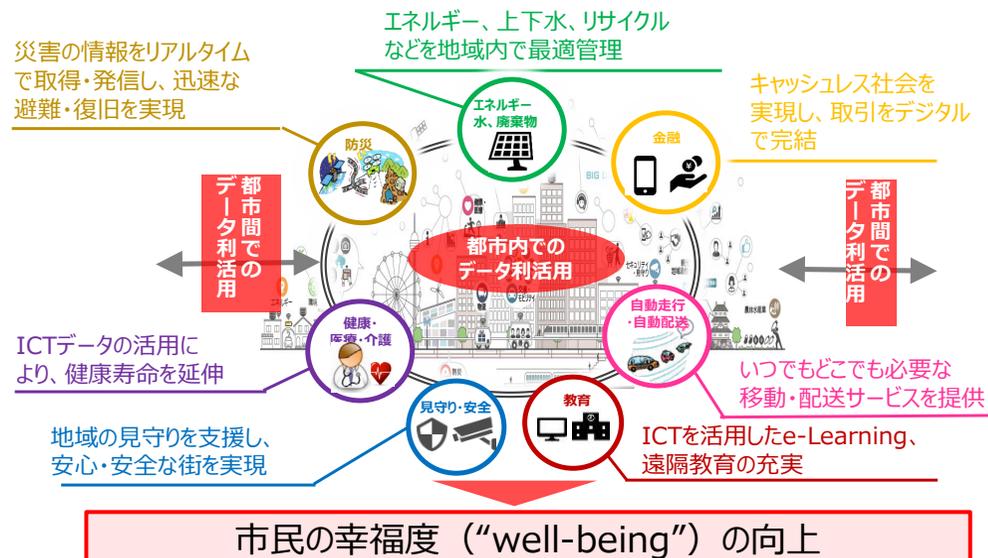
全国の牽引役となるモデルプロジェクトとして、地域のスマートシティ実行計画に基づき、データや新技術を活用した先進的な都市サービスの実装に向けて取り組む実証事業を支援する。その際、まちづくりに関する情報収集と提供の改善を行う。

③ 施策の具体的内容

○補助事業者
地方公共団体及び民間事業者等を含むコンソーシアム

○補助対象事業
＜通常タイプ＞
先端的技術等を活用した先進的な都市サービスの実装化に向けた実証事業

＜都市サービス実装タイプ＞
先端的技術等を活用した先進的な都市サービスについて早期に実証からまちへの実装までを一体的に実施する事業



図：スマートシティのイメージ

地域資源等を活用した地方都市等の再生

令和6年度補正予算額

31億円

① 施策の目的

地域資源を活かしたまちなかの形成、エリアの賑わいや価値向上に寄与する取組の促進、中枢拠点の都市基盤整備の促進により、地方都市等の再生や中心市街地等の活性化を図る。

② 施策の概要

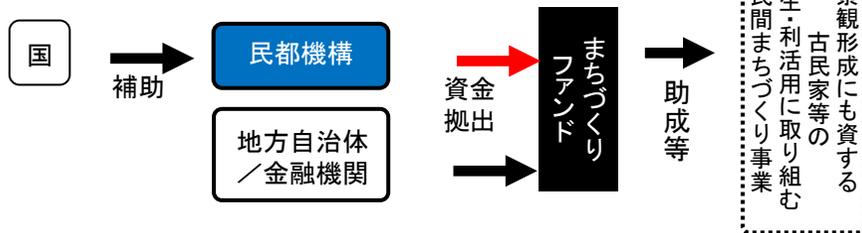
- 良好な景観形成にも資する古民家等の地域資源の再生・利活用や地方都市の機能向上に取り組む民間事業に対する民間都市開発推進機構による支援や、都市機能が集積する中枢拠点の都市基盤整備に対して支援するほか、地域の歴史・景観資源の再生・利活用について調査する。
- 官民の様々な人材が集積するエリアプラットフォームの構築やエリアの将来像を明確にした未来ビジョンの策定等を総合的に支援する。

③ 施策の具体的内容

■古民家等の地域資源の再生・利活用によるまちなかの再生

【民間都市開発推進機構(民都機構)の金融支援】

民都機構の支援事業のスキーム例



【古民家を改修した施設】



出典：民都機構HPより

■地方再生に向けた伴走支援の実施、能登半島を含むエリアビジョン策定等の推進

【官民連携まちなか再生推進事業】

エリアプラットフォーム活動支援事業



【まちづくり人材の育成・ネットワーク化】



【ビジョン策定に向けたワークショップ】



「魅力的な地域をつくる」ための先行事例調査・研究

令和6年度補正予算額 0.2億円

① 施策の目的

東京圏への過度な一極集中について、特に若者の転入超過が続いており、その傾向は男性よりも女性において顕著である中で、地方において女性や若者にも選ばれる地域づくりが必要である。このため、女性や若者を始めとした国民にとって魅力的な地域づくりに関する先行事例を調査・研究する。

② 施策の概要

東京圏・地方への移住等に係る、各種調査、国内外の学術論文等の収集・分析・評価を実施する。

③ 施策の具体的内容

過去に実施された東京圏への移住者や地方への移住希望に係る各種調査、国内外の学術論文等を収集・分析・評価する。なお、調査・研究結果は、今後の事務局における施策の企画・立案等に反映する。

施策のスキーム図



国産小麦・大豆供給力強化総合対策事業

令和6年度補正予算額

50億円

① 施策の目的

麦・大豆の国産化を推進

(小麦生産量の増加(76万t→108万t、大麦・はだか麦生産量の増加(17万t→23万t)、大豆生産量の増加(21万t→34万t))

② 施策の概要

産地と実需が連携して行う麦・大豆の国産化を推進するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による生産性向上や増産の支援、民間主体の一定期間の保管、新たな流通モデルづくり、更なる利用拡大に向けた新商品開発等を支援する。

③ 施策の具体的内容

1. 生産対策

【麦・大豆生産技術向上事業】

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入等を支援します。



営農技術の導入
(定額)

農業機械の導入
(1/2以内)

2. 流通対策

【麦・大豆供給円滑化推進事業】

国産麦・大豆を一定期間保管することで、安定供給体制を図る取組を支援します。

【新たな麦流通モデルづくり事業】

麦の流通構造の構築に向けた新たな流通モデルづくりを支援します。



一定期間の保管(定額、1/2以内)

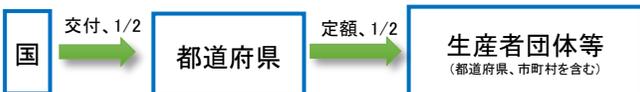
3. 消費対策

【麦・大豆利用拡大事業】

国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、新商品開発等を支援します。



新商品の開発(定額、1/2以内)



米粉需要創出・利用促進対策事業

令和6年度補正予算額

20億円

① 施策の目的

国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした米粉の需要を創出し、着実な利用促進を図る。

② 施策の概要

製粉企業、食品製造事業者等が行う国産米粉の特徴をいかした新商品の開発、米・米粉製品の利用拡大に向けた情報発信、米粉の需要創出・拡大に対応するための製造能力強化に向けた取組を支援。

③ 施策の具体的内容

1. 米粉商品開発等に対する支援

米粉の需要を創出するために必要な国産の米粉や米粉を原材料とする商品開発とその製造・販売に係る取組等を支援します。

- (例)・米粉の特徴を活かした新商品の開発
・製造等に必要な機械の開発、導入

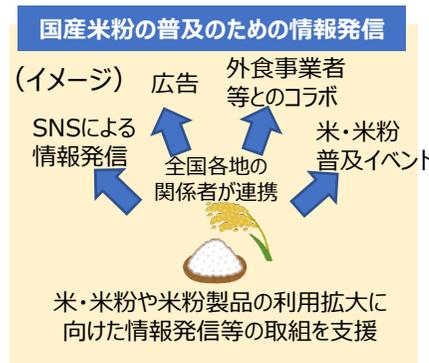
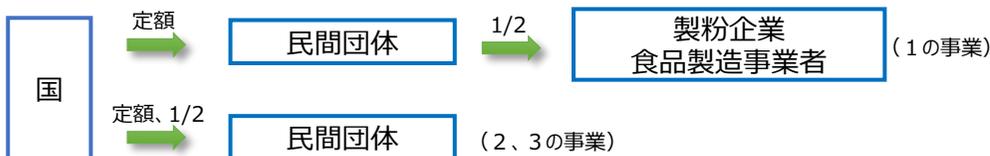
2. 米・米粉消費拡大に向けた支援

国内で自給可能な米・米粉や米粉製品の利用拡大に向けた情報発信や全国各地の関係者が連携した利用促進等の取組を支援します。

3. 米粉製品製造能力強化等に対する支援

製粉企業・食品製造事業者の施設整備、製造ラインの増設等、米粉の需要創出・拡大に必要な取組を支援します。

<事業の流れ>



国産飼料生産・利用拡大緊急対策のうち国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業

令和6年度補正予算額 133億円の内数
※ 所要額

① 施策の目的

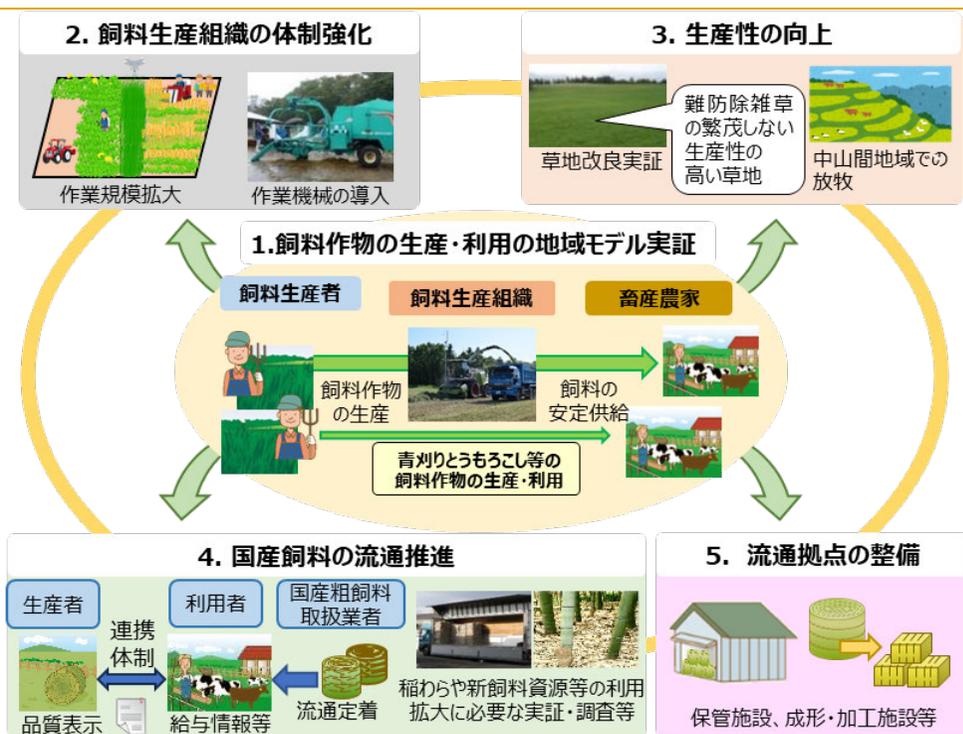
畜産経営の安定による持続的な畜産物生産の実現を通じた我が国の飼料自給率の向上、飼料生産基盤の強化を図る。

② 施策の概要

国内の飼料生産基盤に立脚した畜産への転換に向けた、国産飼料の生産・利用を拡大する取組を総合的に支援する。

③ 施策の具体的内容

- 飼料作物の生産・利用の地域モデル実証
飼料生産組織を核に、地域ぐるみでの青刈りとうもろこし等の飼料作物の持続的な生産・利用のモデル実証を支援
- 飼料生産組織の体制強化支援
飼料生産組織の機械導入等や作業規模を拡大する取組を支援
- 飼料作物の生産性向上対策
草地改良技術の実証、中山間地域での飼料増産活動の取組を支援
- 国産飼料の流通推進対策
国産飼料供給連携体制の構築による供給拡大や、流通体制の構築、国産稲わらや新飼料資源等の利用を拡大するための実証・調査等の取組を支援
- 国産飼料流通拠点整備対策
国産飼料の流通拡大に必要な保管施設等の整備を支援



サプライチェーン連結強化緊急対策

令和6年度補正予算額

10億円

① 施策の目的

生産から現地販売まで一気通貫した新たなサプライチェーン(規制の厳しい新たな輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流(非日系)など)を確立することを目的とする。

② 施策の概要

新たな販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地の販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援する。

③ 施策の具体的内容

< 事業の内容 >

1. プロジェクト推進等支援

国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、国内外の調査・プロジェクトの効果分析等、新たなサプライチェーン構築に当たってのプロジェクトの推進を支援します。

2. サプライチェーンの課題解決実証支援

1.のコンソーシアムが行うサプライチェーンの各段階の課題解決に向け、今後輸出の拡大が見込まれる品目を対象とした取組について

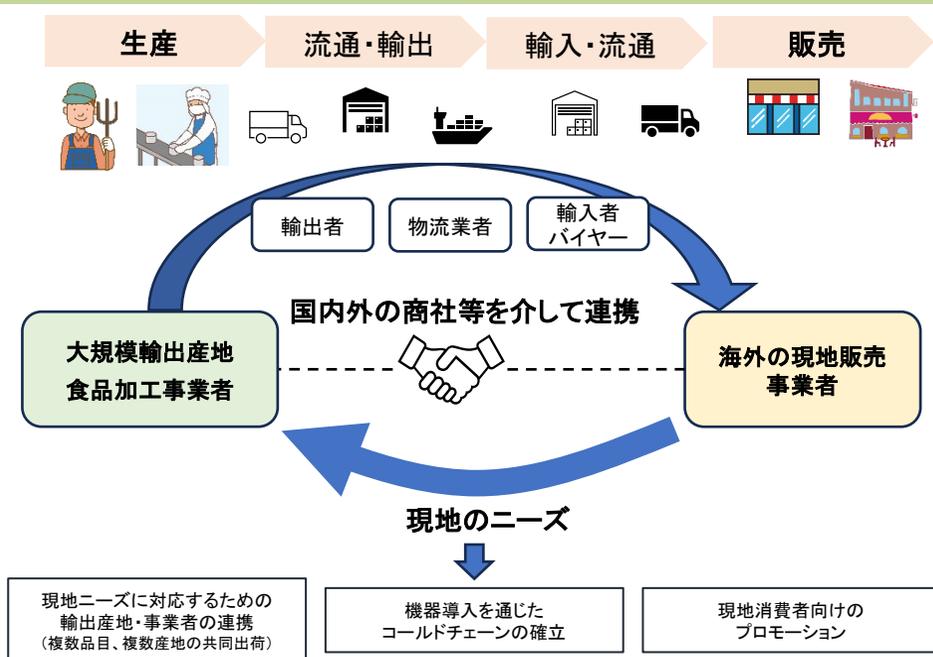
- 1) 生産・出荷段階の課題(産地の供給力強化や国内の共同集出荷等)
- 2) 流通段階の課題(現地販売までの物流の効率化等)
- 3) 販売段階の課題(現地におけるプロモーションの実施等)

の解決など新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >



フードバンクへの政府備蓄米の無償交付

【その他】

① 施策の目的

フードバンクの食育活動に対して政府備蓄米を無償交付することにより支援。

② 施策の概要

フードバンクの食育活動に対して政府備蓄米の無償交付を行う。

③ 施策の具体的内容

事業内容等

【フードバンク】

(支援対象) 食育活動を支援するフードバンク

(支援要件) ①法人格を有していること

②団体として1年以上の活動実績があること

③「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」に基づく食品の取扱いを行っていること

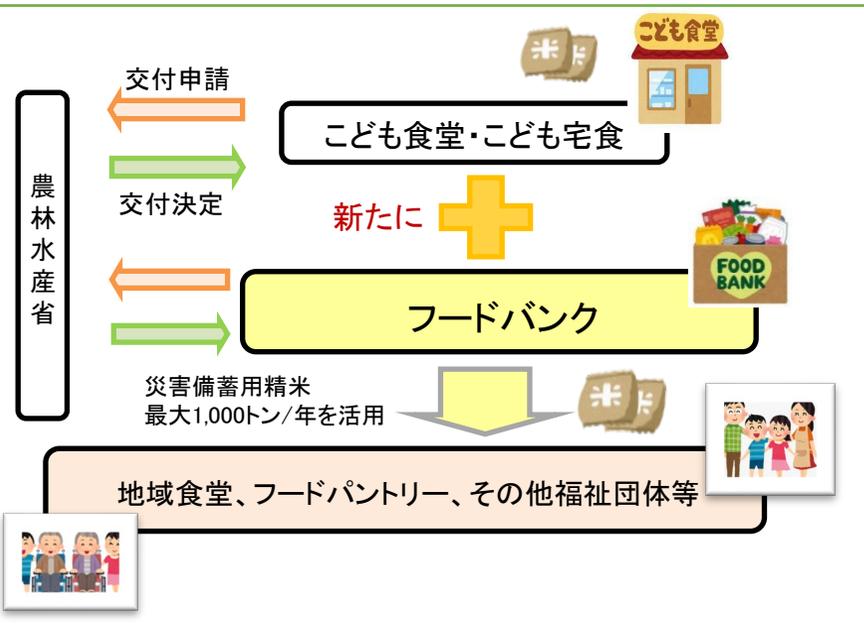
④地方公共団体と連携した取組を行っていること等

(支援上限) 申請団体ごとに、当該団体における前年度の食品取扱実績の1/5以内(50トンを上限)

【申請方法】

○新たに設置する委託機関への交付申請(令和7年2月頃に受付開始を予定)

事業スキーム



スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業

令和6年度補正予算額 100億円

① 施策の目的

農業者の高齢化・減少が進む中、農業の生産性の向上に資するスマート農業技術の導入と農業支援サービス事業の活用を通じて農業の持続的な発展を実現

② 施策の概要

スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援

③ 施策の具体的内容

①スマート農業技術と産地の橋渡し支援

・スマート農業技術を他品目等に適応するための改良を支援

②農業支援サービスの先進モデル支援

・農産物の生産・流通等の方式転換とサービス事業体の事業性の向上を合わせて図るため、食品事業者等需要を起点に受託面積を大幅に拡大する取組、複数産地が連携して同一サービスを利用する取組、ドローン等を多作業・多品目に利用する取組と、これらサービスの速やかな事業展開を図る取組を支援

③農業支援サービスの立ち上げ支援

・サービス事業の新規立ち上げ当初のビジネス確立(ニーズ調査、スマート農業機械等の導入等)への支援

④農業支援サービスの土台づくり支援

・サービス事業の活用を促進するための事業環境の整備(「標準サービス」、「スタートアップガイド」の策定)



スマート農業技術のサービス利用等を通じて農業の持続的な発展を実現

新基本計画実装・農業構造転換支援事業

令和6年度補正予算額 400億円

① 施策の目的

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援

② 施策の概要

新たな食料・農業・農村基本計画に基づき、生産性や収益力を向上する等の農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化の促進を図る取組を支援

③ 施策の具体的内容

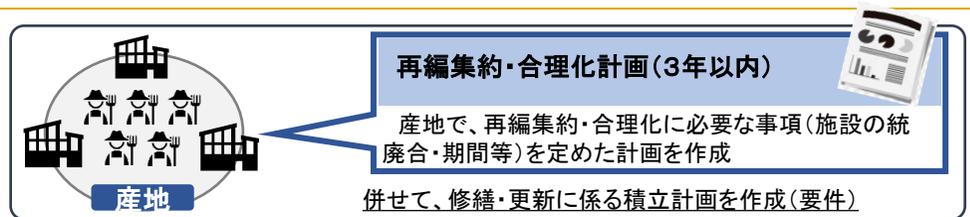
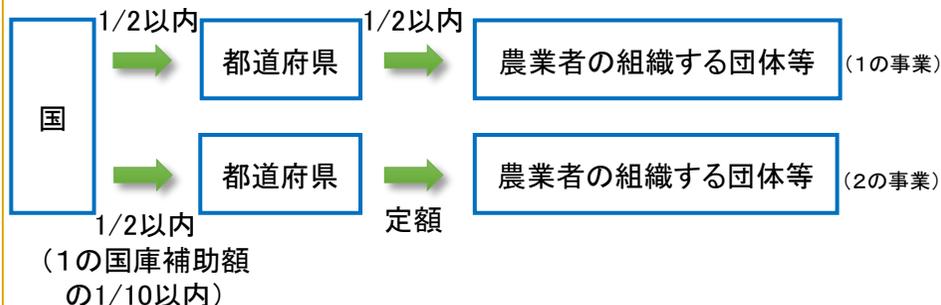
1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援

2. 再編集約・合理化のさらなる加速化

再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援

<事業の流れ>



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

<再編集約・合理化のイメージ>

・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置



・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用



※ 補助上限額:20億円/年×3年
※ 既存施設の撤去費用を含む。

農業の構造転換を実現

中山間地域等対策

令和6年度補正予算額

14億円

① 施策の目的

中山間地域等において、人口減少・高齢化、農地の荒廃化等に対応するための取組を推進する。

② 施策の概要

中山間地域等において、農用地の保全、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成推進、農泊の推進、農家所得確保に向けた計画策定、離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化を図る取組を支援する。

③ 施策の具体的内容

農山漁村振興交付金【1,325百万円】

最適土地利用総合対策

地域の実情に即した土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための多様な取組等を総合的に支援

【事業期間(上限)】5年間
【交付率(上限)】定額(1,000万円/年)等



地域ぐるみでの話し合い 土地利用構想の概定 蜜源作物の作付け

農山漁村発イノベーション対策(農泊推進型)

農泊の推進体制整備、観光コンテンツの開発、古民家を活用した滞在施設の整備等を支援

【事業期間(上限)】2年間
【交付率(上限)】定額(500万円/年)、1/2等



景観等を利用した観光コンテンツの開発 古民家を活用した滞在施設の整備

中山間地農業推進対策

農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業

【農村RMOモデル形成支援】
協議会が行う調査、計画作成、実証等の取組や、地域計画と連携した農用地保全の取組を支援

【事業期間(上限)】3年間
【交付率(上限)】定額(3,000万円(年基準額1,000万円×事業年数))
※地域計画連携タイプは年基準額1,200万円



農用地保全 地域資源活用 生活支援

「島のめぐみ」プロジェクト推進事業

離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化・販路拡大を図る取組を支援

【事業期間(上限)】1年間
【交付率(上限)】定額



離島農産物等の普及啓発 新規需要の掘り起こし・ブランド化推進

中山間地域所得確保対策

【9,592百万円(優先枠を設けて実施)】

地域の農業所得確保に向けた実践的な計画策定と実践を支援

【事業期間(上限)】1年間
【交付率(上限)】定額(500万円/地区)



中山間地域所得確保計画の作成

販路拡大等、計画の実践

事業実施計画に以下の関連事業を位置づけた地域は、優先的に採択・配分

- 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進
- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)
- 鳥獣被害防止総合対策

地域の農業所得確保を実現

林業・木材産業国際競争力強化総合対策

令和6年度補正予算額 459億円

① 施策の目的

木材産業の国際競争力強化に向けて、国産材のシェア拡大を推進・定着するとともに、国内需要の拡大を進め、循環型林業など強い林業づくり等を実現。

② 施策の概要

原木・木材製品等の生産体制の強化、林業イノベーションの推進、建築分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等を支援。

③ 施策の具体的内容

林業・木材産業の生産基盤強化

- 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、高付加価値化等のための木材加工流通施設の整備
- 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施 等



木材加工施設の整備



路網の整備

林業のデジタル化・イノベーションの推進

- 路網整備や施業集約性を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化
- 林業の安全性・生産性の向上に資する林業機械の自動化・遠隔操作化技術の開発・実証 等



伐倒の遠隔操作化

建築用木材供給・利用の強化 (木材製品の消費拡大対策)

- 非住宅分野等における木材製品の消費拡大に向けた
- JAS構造材の実証的な活用
- CLTを活用した設計・建築等の実証
- 木造公共建築物の整備 等



CLTを活用した設計・建築実証

木材需要の創出・輸出力の強化 (木材製品等の輸出支援対策)

- ターゲット国の市場実態等の調査・分析
- 日本産木材製品の認知度向上
- 付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証 等



輸出先国の規格・基準に対応した性能検査

林業の担い手の育成・確保

- 新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- 労働安全衛生装備・装置の導入 等



労働安全研修

水産業競争力強化緊急事業

令和6年度補正予算額 222億円

① 施策の目的

活力ある漁村地域の維持・発展を通じた地域活性化を達成するため、不漁問題への対応などの課題に緊急に対応するとともに、生産性を向上させることで、水産業の競争力強化を図る。

② 施策の概要

水産業の競争力強化を図るため、収益性の高い操業体制への転換等に必要な漁船等のリース方式による導入や、漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備等の支援。

③ 施策の具体的内容

1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業
中核的漁業者へのリース方式による漁船等の導入を支援します。
2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業
生産性の向上や省力・省コスト化、養殖業への転換等に必要な機器等の導入を支援します。また、遊漁船の安全性向上に資する機器等の導入を支援します。
3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業
競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備等を支援します。
4. 広域浜プラン緊急対策事業
漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収益力向上・コスト削減等の実証的取組を支援するとともに、安定的な操業に必要なクログマグロの混獲回避活動を支援します。
5. 水産業競争力強化金融支援事業
漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、無利子・無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援します。
6. 水産業競争力強化漁港機能増進事業
漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備を支援します。
7. 漁業構造改革総合対策事業
長期的不漁や燃油削減に対応するための多目的漁船の導入等新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証的取組を支援します。

<事業の流れ>



広域浜プラン(浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン)

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

< 広域浜プランに基づき以下を実施 >

- 持続可能かつ収益性の高い操業体制への転換等に必要漁船等の導入促進
- 生産性の向上、省力・省コスト化等に資する漁業用機器等の導入促進
- 施設の再編整備等を推進 等



水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

<導入例>



漁船



漁業用機器
(省エネ型エンジン)



水産業共同利用施設
(水産加工処理施設)

国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策

令和6年度補正予算額

103億円

※ 所要額

① 施策の目的

生乳需給及び酪農経営の安定を図る。

② 施策の概要

牛乳乳製品の需要拡大、国産チーズの生産奨励・生産性向上及び脱脂粉乳の在庫低減に係る民間の取組を支援する。

③ 施策の具体的内容

1. 国産牛乳乳製品の需要拡大等事業

国産牛乳乳製品の需要拡大に向けた販路拡大への支援、国産脱脂粉乳等を活用した新商品の開発・製造・販売への取組を支援します。



2. 国産チーズの生産奨励に対する事業

酪農家が、実需者の求める高い品質を確保するため、飼養管理や乳質管理の高度化等に取り組む費用の一部を支援するとともに、特色あるチーズ生産や輸出の取組、国産チーズ向け生乳の販売拡大等の取組を支援します。



3. チーズ工房・中小乳業等の生産性向上・ブランド化等への支援

チーズの生産力強化に必要な施設整備並びに国内コンテスト開催等による地域の特色を活かしたチーズ生産拡大への取組等を支援します。



① チーズ工房・中小乳業等の生産性向上支援

- 事業実施主体: チーズを製造する又はしようとしている者
- 補助率: 1/2以内
- 支援対象となる施設:

チーズ製造に関する施設・機械(製造室、熟成庫、製品検査室、冷蔵室、チーズ製造に必要な設備等)

② 国産チーズの品質向上等支援

4. 生産者団体や乳業等が行う脱脂粉乳の在庫低減対策等

在庫水準が高くなっている脱脂粉乳について、民間事業者が協調して行う、国産脱脂粉乳を飼料用として販売する取組等を支援します。

○国産脱脂粉乳を飼料用として販売する取組を支援

○乳製品の計画的な販売に伴う保管に要する経費等を支援

